

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度建設副産物・建設発生土情報提供業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥12,045,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥12,045,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 令和6年度建設副産物・建設発生土情報提供業務
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住 所：東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル14F
会社名：一般財団法人 日本建設情報総合センター
電 話：(03)3505-2661
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該案件の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該案件の目的及び内容

本業務は、九州地方整備局管内における公共工事の建設副産物に係わる排出計画・実績、再資源化施設・最終処分場に関する情報、並びに建設発生土の搬出・搬入に係わる情報について、WEBオンラインシステムにより各事務所にリアルタイムで情報を提供するものである。

- 2) 契約に付する理由

建設副産物・発生土の情報は、公共工事において資源の有効活用のため不可欠な情報である。

これらの情報は、一般財団法人日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにおいて、網羅的かつ速やかに提供できるデータが収集されている。本業務の遂行にあたっては、これらと同等のシステムにより情報提供を受ける必要がある。

このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、一般財団法人日本建設情報総合センターと契約を行うものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

企画部 技術管理課長